

JAPAN FEDERAL MEDICAL COOPERATIVE ASSOCIATION

全医協連ニュース

# JMCA NEWS



発行—全国医師協同組合連合会

平成 22 年 10 月 1 日発行

No.118

秋麗号

特集

## 年金型保険への二重課税を 違法とする最高裁判決



### ◆ブロック便り

中部医師協同組合連合会 第37期通常総会

平成22年度 東北北海道医師協同組合協議会事務研究会

九州医師協同組合連合会 平成21年度事務局代表者研修会報告

# JMCA NEWS

全医協連ニュース  
 平成 22 年 10 月 1 日発行

No.118 秋麗号

CONTENTS

◆特集 2

## 年金型保険への二重課税を違法とする最高裁判決

林 由美 (OAG 税理士法人 資産税部マネジャー 税理士)

- 6 ブロック通信 —— 「芸処・名古屋“殿様の芸”」……伊藤 貴
- 11 医師協の雑誌から —— 「広島県医師協だより、京都保事協ニュース」……河辺忠郎
- 12 寄稿 —— 「医療機器のリース契約終了後の再リースに関するアンケート」結果について……立元祐保
- 14 NUMBERS③ —— 南蛮図……菅原克郎
- 16 葉になる植物 —— 「栗、アケビ」……渡邊一幹
- 18 寄稿 —— 「趣味のゴルフ旅行〈シンガポール編〉」……岡田勝彦
- 22 寄稿 —— 「こんな京都が見たかった」……若泉 悟
- 44 旬の食べ物紹介 —— 「新高梨」(高知)、「南高梅の梅干・梅酒」(和歌山)
- 46 全国温泉巡り —— 「和の宿 ホテル祖谷温泉」(四国・徳島)
- 48 旅のブラックエッセイ —— 「河豚の毒は抜けているのか?」  
小泉先生の言葉を信じて! 医協三人の大冒険!」……松井昭男
- 50 水彩の旅 —— 「旅の風景・スケッチ日和」〈第4回〉……大森俊次
- 52 書籍紹介 —— 「私がお進めする本とCD」  
「世界が愛した日本」(四條たか子)  
「ガンは治る時代が来た」(菱川良夫)
- 54 ブロック便り —— 中部医師協同組合連合会 第37期通常総会  
平成22年度 東北北海道医師協同組合協議会事務研究会  
九州医師協同組合連合会 平成21年度事務局代表者研修会報告
- 61 —— 理事会だより……岩田章男
- 64 —— JMCギャラリー(河村研一、加藤 稔)



表紙・目次写真

毎年10月22日に行われる時代祭では、京が都であった千年余の日本の風俗の移り変わりを2千人の人馬の行列を通して知ることが出来ます。写真は、京の繁栄を祈り、行列の最後に行く、平安神宮の祭神である桓武天皇の神霊が乗られる鳳輦です。  
 写真提供(表紙、目次):栗原真純(京都保事協)

25	【購買部】・2010年JMCキャンペーン ・購買部取扱い商品のご案内
34	【福祉部】・平成22年福祉担当職員研修会 ・全医協連取扱い保健商品一覧
62	理事会・部会だより／マンガ 【調査企画部】・平成22年事務局代表者会議実施要領(その2)

65 —— 俳壇／編集後記

# 年金型保険への二重課税を 違法とする最高裁判決



林 由美 (はやし ゆみ)  
OAG税理士法人  
資産税部マネジャー 税理士

相続により取得したとみなされる保険金(保険金請求権たる年金受給権)に相続税が課税され、その後、10年間に渡り毎年支給される年金に所得税が課税されることが相続税と所得税の二重課税に当たるか否かを争点とする裁判において、最高裁は年金の各支給額のうち被相続人死亡時の現在価値に相当する金額として年金受給権の評価額に含まれる部分は相続税の課税対象となる経済的価値と同一のものとして、所得税の課税対象とならないとの判断を示した。

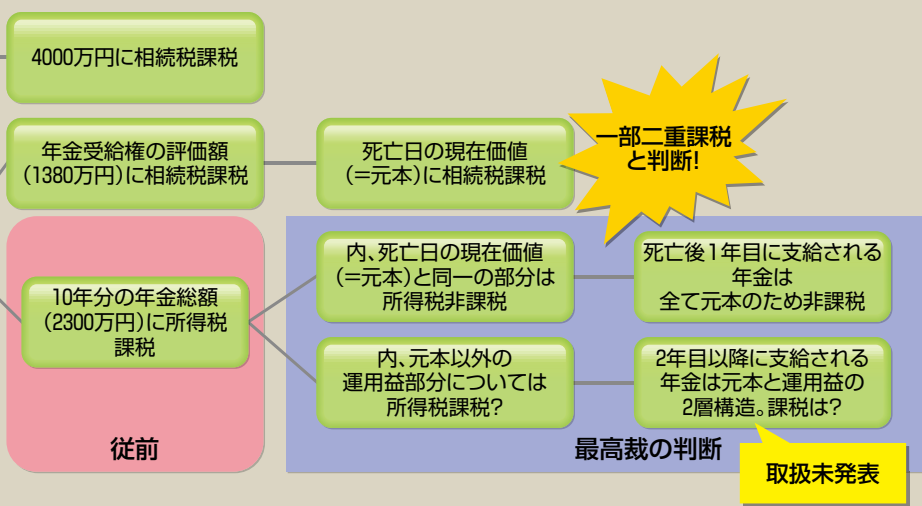
## I、事件の概要説明

### ●事件の概要

年金払特約付の生命保険契約、いわゆる年金型保険の被保険者であり保険料負担者であった夫の死亡により、妻は同契約に基づく第1回目の年金230万円の支払いを受けた。同契約は10年間に渡り計2300万円の年金の支払いを受けとることができるとある年金特約付きのものであった。妻は第1回目の年金230万円を妻の収入金額に計上せずに所得税の確定申告をしたところ、長崎税務署は収入金額230万円から必要経費(払込負担金を元)に計算したもの(9万2000円)を控除した220万8000円を妻の雑所得の金額と認定して追加の所得税を課税する処分を妻に通知をした。

これに対して、妻は、次の考え方から税務署の処分を取り消しを求めていた。

- この年金を受け取る権利(以下、年金受給権という。)は相続により取得したとみなす生命保険金に当たり、相続





税の課税対象となった。  
 ・所得税には相続等により取得するものを非課税とする規定がある。

従ってこの年金受給権は相続により取得したものであるため、毎年の年金は所得税が非課税になるのではないかと。

●事件の推移

法廷において争われた事件の推移は以下のとおりである。

①第一審(長崎地裁)

年金受給権は相続税の課税対象となる保険金に当たると。年金受給権に対して相続税を課税した上で更に毎年受取る年金に対して所得税を課税するのは、経済的に同一の資産に二重に課税をすることになる。従って税務署の処分は取り消すべきである(平成18年11月7日判決)

②控訴審(福岡高裁)

所得税には相続等により取得するものを非課税とする規定があるが、この規定は相続により取得した財産(年金受給権)に基づいて相続後相続人を実現する所得(年金)に対する課税を許さないという趣旨は含まれない。相続人が相続開始後に受け取った特約年金は被保険者の死亡後に年金受給権に基づいて発生するものである。相続税の課税対象となり、所得税が非課税となるのは「保険金を請求する権利」である年金受給権であり、その権利から発生した年金は「相続人を実現する所得」であるから二重課税にはならない。

従って税務署の処分は正しいと考える。

(平成19年10月25日判決)

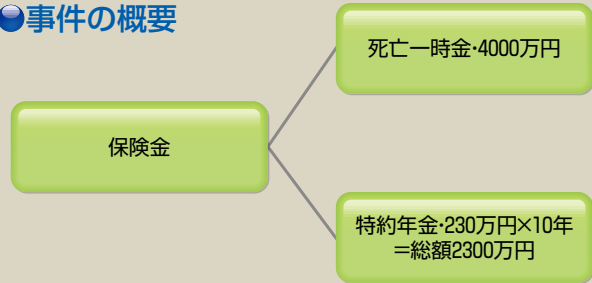
③上告審(最高裁)

相続税の課税対象となった年金受給権は将来的に受取る年金総額の現在価値であり、将来的に受け取る年金受給総額との差額は、当該各年金の現在価値とそれぞれ元本とした場合の運用益の合計額に相当するものと規定されているものと解される。従って年金受給権に係る年金の各支給額のうち被保険者の死亡時の現在価値に相当する金額として年金受給額の評価額に含まれる部分は相続税の課税対象となった経済的価値と同一のものでいうことができ、相続等により取得するものを非課税とする規定に基づき所得税を非課税とすべきである。今回の争いの対象となっている第1回目の年金は被保険者の死亡日を支給日とする年金であるから、その支給額と被保険者死亡時の現在価値とが一致するものと解される。そうすると、この年金の額は、全て所得税の課税対象とならない。従って税務署の処分は取り消すべきである。(平成22年7月6日判決)

〈判断のポイント〉

相続税の課税対象は年金受給権の元本部分。二重課税にならないために各年の年金のうち元本部分は所得税を非課税とする。

●事件の概要



Ⅱ、年金型保険のしくみ

●年金の受給形態

生命保険契約の年金は大きく分けると

- ・一時金で受け取る
- ・年金で受け取る
- ・一時金と年金に分けて受け取る

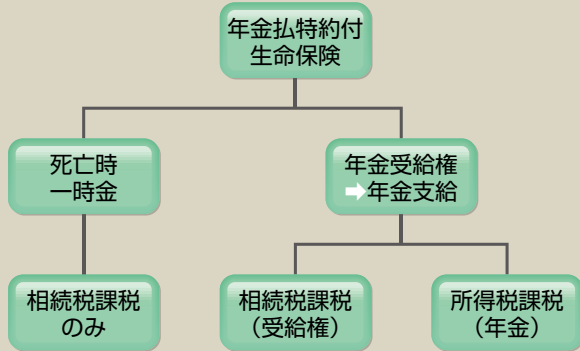
の三つの受け取り方法がある。

年金で受け取る場合は、5年〜20年位の期間を選択できる。年金方式の場合は運用益分が加算されるのが一般的であり期間が長ければ長いほどその運用益部分が多くなる傾向がある。

●年金型保険の課税方式

生命保険金の課税関係は、被保険者、

## ●年金型保険のしくみ



●課税が不公平 ●二重課税

保険料負担者(契約者)、保険金受取人の組み合わせによって、所得税、贈与税、相続税が課税されることになっている。基本的には保険料負担者(契約者)と保険金受取人が同一人物であれば所得税、保険料負担者(契約者)である被保険者が死亡した場合の死亡保険金については相続税、保険料負担者(契約者)と違う者が保険金受取人である場合(相続税が課税される場合を除く)には贈与税が課税される。

本事件の生命保険契約は、年金の受給形態としては一時金と年金に分けて受け

取るタイプのものであった。亡くなった時点で一時金は死亡保険金として相続税が課税される。亡くなった時点で年金を受け取る権利(年金受給権)については相続財産であるから相続税が課税され、その年金受給権をもとに相続人が毎年受取る年金は、新たな所得が発生するとの考え方から所得税(雑所得)が課税されるものとされてきた。しかしながら、年金ではなく一時金として受取る場合には相続税のみの課税で済むため、受取り方法の違いで課税方法が変わるのは税負担が公平ではないという見方もあった。

今回、問題となったのは、この「年金受給権を基に毎年発生する年金に対する所得税の課税」についてである。

また当事件には直接は関係ないが、生命保険契約の課税に関しては「保険料負担者」が誰であったかということが重要である。「保険契約者」が誰かということ実は重要ではない。通常は「保険契約者」と「保険料負担者」が同一人物であることが大半であろう。この場合には問題ない。しかし「保険契約者」の名前を借りて違う者が保険料を負担していた場合は「保険料負担者」の保険とみなされて課税が行われることになるため注意が必要だ。

### Ⅲ、今後の注目すべき論点

#### ●二年目以降の年金への課税

最高裁の判決は、二年目以降に受け取る年金の課税については判断を示していない。二年目以降に受取る年金には運用益が含まれるため運用益部分には所得税が課税される可能性がある。つまり二年目以降に受取る年金は、元本としての非課税部分と、運用益としての課税となるであろう部分の2層構造になっている。運用益部分は年々増大することになるが、毎年どのように区分するかも実際には難しいであろう。また、当初年金を選択していたが、年金受給途中で一括受領するような場合も多いと考えられる。そのようなことも含めて二年目以降の年金の課税の見直しが必要とされている。

#### ●二重課税と考えられる資産

最高裁は、所得税の非課税規定について、「相続税又は贈与税の課税対象となる経済的価値に対しては所得税を課さないこととして、同一の経済的価値に対する相続税又は贈与税と所得税との二重課税を排除したもの」と判示していることから、この判示に従うと、年金型保険の年金以外の所得であっても、相続税等の課税対象となる経済的価値と同一の所得については所得税が課税されないということになる。考えられるとすれば、以下のものがあげられる。

##### ① 定期性預金の利子

相続税の課税対象となる定期性預金の評価額は、預金残高に相続時点で解約し

たと想定して算出した利子(源泉所得税控除後)を加えた額となる。利子部分に対しては一旦相続税が課税され、実際に相続後に利子が支払われる際には、所得税が課税され源泉徴収されることになる。現行の所得税の税制では、利子から源泉徴収された所得税額を取り戻すこととはできないのが実情である。

- ② 特許権、著作権などの無体財産権
- ③ 株式に係る配当期待権

## IV、判決に対する対応

### ● 国側の対応

野田財務大臣はこの判決を受けてこの事案と同様に所得税の課税対象とされてきたものに対する救済の方針を表明するとともに、大臣のコメントを受けた国税庁もHPにて「遺族が年金形式で受け取る生命保険金に対する所得税の課税の取り消しについて」と題するコメントを明らかにした。内容としては、これまでの法令解釈を変更し、これによって、所得税額が納めすぎとなっている納税者の過去5年分の所得税については更正の請求(納税者側からの還付請求手続き)を経て納税者に還付をしていくこと、判決に基づき所得税の課税の対象とならない部分の算定方法等の検討を進め、具体的な対応方法を確定次第HPや税務署の窓口などにおいて適切に広報・周知を図っていくこと、過去5年を超える納税分の救済についても対応していく方針であることの記事がある。

### ● 生命保険協会の対応

生命保険協会は平成22年7月9日付けで、生保加入者に対して税金が還付される可能性をある旨を告知するとともに税務当局に課税取扱いを確認し、適切な対応を検討することを約束している。また平成22年8月6日には財務省と国税庁に対して以下の内容の要望書を提出した。

- ・遺族が年金方式で受取る生命保険金に対する課税扱いを変更するに際して、納税者や保険会社にわかりやすく簡素な課税取扱いとすること。
- ・年金に対する源泉徴収税も、同様に関わりやすく簡素な仕組みとすること。

## V、まとめ

### ● 現時点でやっておくべきこと

今回の最高裁の判断により、課税当局のこれまでの法例解釈の変更が待たれている。但し実際には変更する箇所も多岐に渡ることが想定されるためかなりの時間を要するであろう。

この事案と同じような年金型保険の年金を現在受給なさっておられる方、以前相続で取得された保険契約等を解約して解約返戻金を取得し、所得税を支払った方は、税務署に対して「所得税の更正の

請求書」を出されることをお勧めしたい。実際に還付されるまでは期間がかかることが予想されるが、早めに提出なさることをお勧めする。

### ● 最後に

年金型保険は、従来年金受給権の評価額が実際に取得する予定の年金総額よりも圧縮されていたため相続対策としても人気のある保険商品であった。しかしながら、平成22年税制改正により評価方法が変更され評価額の圧縮が事実上認められなくなる。以前に相続対策として年金型保険に加入された方については、保険契約の確認、見直しをなさることをお勧めする。ご参考に、事案の年金受給権の相続税課税対象となった評価額は1380万円、平成22年税制改正後評価方法による評価額は約2060万円となる。「死亡時の現在価値(元本部分)」がこれだけ変わるようになる。今後保険事故が発生する年金型保険については相続税の課税対象となる元本部分の評価額があるため、おのずと毎年の年金の内運用益部分とみなされる部分も少なくなることが予想される。

いずれにしても、今後の発表を注視したい。



# 芸処・名古屋「殿様の芸」

名古屋市医師会協同組合常務理事・全医協連広報部部員

伊藤 貴  
いとう たかし

## 一、初代義直の殿様踊り

尾張藩祖徳川義直は寛永十二年（一六三五）七月二日、江戸城二ノ丸において、三代將軍徳川家光に御茶を献上、その余興に、笛・小鼓・太鼓のお囃子で、「小姓踊り」を披露した。義直が甥である將軍の前で小姓（若衆）踊を披露したのである。義直が尾張から連れていった小姓二十三名（うち二名は音頭とり）による「跳り」だったが、この「跳り」の最中に、義直自らも派手な装束を着けて、一緒におどりの列に入って踊ってしまった。もともととくだけの殿様ならまだしも、謹厳実直で知られた義直であつただけに大評判となり、国許尾張ではこれを「殿様おどり」と呼んで親しみ、『寛永跳記』なる本まで作られた。家光はこれに大変満足したという（写真1）。

三代將軍徳川家光は大変お茶が好きで、わざわざ宇治まで茶を誂えさせ、大きな茶壺がいくつも、行きは東海道を、帰りは中仙道を通つた。これが所謂お茶壺道中である。寛永十二年七月二十二日、家光の催した茶宴の席で、義直によるお茶献上と小姓の上覧跳りがあつたのである。家光はお茶も好きだが、若衆好みも相当なものであつたようだ。「殿様踊り」は、装束の派手さにしても、洒落た歌詞にしても、芸処尾張名古屋を象徴するもので

あつた。また、江戸城での披露の後、三味線の手が付いたということである。一六世紀後半に伝来（一般には琉球より堺へ）した三味線は、慶長（一五九六〜一六一五）から寛永（一六二四〜一六四四）に至る頃、急速に普及していった。

大きさも、棹の細いものから太いものまで（今日では便宜上、細棹・中棹・太棹などと分ける）種々のものが出来た。このような三味線の改造により、多様な音楽の演奏が可能になった頃、早々に、普峰院（義直の娘）によって踊りに三味線が使われたり、殿様踊りに、後に三味線が取り込まれたのである。尾張の芸能についての感覚の鋭さが伺われる。

## 二、尾張藩主と能・狂言

### 義直の能

「殿様踊り」は、義直の意外な一面を見せた出来事のように言われているが、実はこの初代の尾張の殿様は、なかなかの芸能者だつた。義直は幼い頃から、観世新九郎について小鼓を学んでいた。慶長一六年（一六一二）義直が十二歳の時、大坂城で豊臣秀頼と対面、秀頼から「菊田」という名物の小鼓をもらっている。この鼓は現在も徳川美術館に所蔵されている。また、義直は、自らも相当な演者として知られ、殿様跳りを踊つたと同じ年、江戸城二の丸での演能の時に、家光の所望



写真2  
刘田の小鼓  
(徳川美術館蔵)



写真3  
能管蟬折  
(徳川美術館蔵)

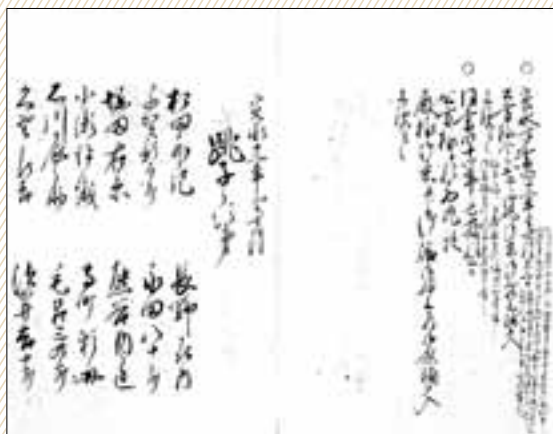


写真1 「寛永跳記」に書かれた「殿様跳り」  
(名古屋市蓬左文庫蔵)

で「善知鳥」を舞っている。ちなみに、尾張徳川家に伝来した能の名物がもう一つ徳川美術館に所蔵されている。「蟬折の笛」である。

義直は能・狂言の庇護者という面でも注目される。慶長一九年(一六一四)義直が和泉流の山脇五郎左衛門元宜を抱えて、手厚く庇護した(写真2、3)。

明治二四年、名古屋の和泉流狂言を支えようと結成されたのが「狂言共同社」という、所謂旦那衆(町衆)による結社で、その中心は早川家四代幸八の門弟だった井上菊次郎や伊勢門水だった。その後継者たちが、現在まで尾張の和泉流狂言を守る活動を続けている。

### 光友の能

二代藩主光友は藩祖義直の長子。父義直の跡を継いで慶安三年(一六五〇)から元禄六年(一六九三)まで、四〇年を越える長期間にわたって藩政を執り、嫡男綱誠に藩主の座を譲ってから、元禄一三年に没するまで影響力を保ち、尾張藩の基礎を固めた。この光友は父親譲り、否それ以上の能の名手であった。金春八左衛門浄玄の指南を受け、金春流の秘伝もすべて伝授されていた。

光友の側に仕える者は皆能の一芸に秀でた者たちばかりで、能役者を一人も呼ばずに、客の好みに応じて能を上演できたと言う。これは驚くべきことで、普通

は、上演すべき演目を何度も稽古して演ずるのであるが、何が所望されるかもわからない中で、要求された演目をプロの能楽師なしで上演できたということは、尾張藩の御側中家臣が、当時の能五十番、或いは百番について、舞方、囃方、謡方のいずれかを、能役者程度に修得していたということを示している(写真4)。

三代藩主綱誠、その子四代藩主吉通、六代藩主継友もまた、祖父・父譲りで能を好んだ。『鸚鵡籠中記』によれば、新藩主の初入府など、祝言の時には、名古屋城内において、藩主主催の能が催されたが、この時には、家来衆は勿論、町衆や農民など庶民も城内に入って観能を許される町入能とされることも多かった。

## 三、宗春の時代

### 七代藩主宗春の誕生

尾張藩七代藩主徳川宗春は元禄九年(一六九六)名古屋で生れた。三代藩主綱誠の二〇男、母は梅津の方(宣陽院)。幼名万五郎。正徳三年(一七二二)二月二一日松平馬通春と名乗った。享保一四年(一七二九)八月二一日、通春は奥州梁川三万石松平義昌の跡を継ぎ、ようやく大名の列に加わって一人立ちした途端、享保一五(一七三〇)年一月二七日、兄継友が急逝、思ってもみなかった尾張七代藩主となってしまった。姓を徳川と改め、





写真5 「温知政要」に書かれた「慈」「忍」  
(名古屋市蓬左文庫蔵)



写真4 建中寺本堂  
(慶安4年(1651)光友が藩祖義直の菩提のため創建。  
尾張徳川家歴代の霊廟)

翌年正月、將軍吉宗に拝謁、宗の一字を貰って宗春と改名した。これは紀州藩の末子として生れた將軍吉宗と、当主へのなり方が驚くほど似ている。しかし、二人の性格は正反対、かたや幕府の財政建て直しを図るべく質素儉約を旨とする享保の改革を推進、こなた、規制緩和をもつて人心を和らげ、働く意欲を旺盛にして、さらに消費を拡大、都市の経済的發展を狙った。二人の対立は、世の風説となつてゐる將軍職をめぐる権力争いではなく、政治理念の違いによる政策の決定的な違いであつた。

#### 『温知政要』

藩主となつた宗春は、享保一六年(一

七三一)三月中旬、自分の施政方針を述べた『温知政要』を上梓した。大藩の藩主が、自分の政策を書物として出版するなどは他に例のないことだつた。

冒頭に序文があり、全部で二一箇条。序文の冒頭に、政治の根本は「仁」を第一として国を治めるべきだと述べている。これは儒教の精神に基づくものであり、書名の「温知政要」も『論語』の教え「温故知新」から名付けられたものであつて、この点では、当時の為政者の思想を出るものではない。しかし、巻頭に「慈」の字を巻末に「忍」の字を印刷、自己の政治の基本理念として「慈忍」を掲げている点に、宗春の画期的な政治姿勢を見ることができる。堅牢な身分制度に立つ絶対的君主が、慈悲と忍耐で藩政を行うと表明したのである。

宗春は、法度(規則)は必要最小限にして、規制を緩和し、できるだけ民衆のびのびと生活を楽しめる政治をすれば、民衆の消費が進み、経済も活性化して、国の繁栄は望めると考えた(写真5)。

#### 宗春の政治と行状

享保一七年(一七四二)は子年。宗春は元禄九年(一六九六)子年生れで、この年数え年三七歳。宗春は藩主になって初めて国許で正月を迎えた。『温知政要』に基づいた政治は急速に成果を挙げつつあつた。宗春が国入りして僅か数カ月で、名古屋は、本町筋の両側には店々がたち並び、



写真8  
宗春公墓碑  
(平和公園)



写真7  
宗春公直筆「八事山」  
(興正寺蔵)



写真6  
宗春公をモデルにした歌舞伎  
『けいせい夫恋桜(つまこいざくら)』  
の一場面(藤園堂文庫蔵)

人の往来も繁々しくなり、呉服から食べ物まで、賑々しく商っており、繁盛を誇った。また、農村部でも、奈良本辰也氏によれば、春日井郡における陶器・大根(宮重大根)尾張藩献上品・煎茶、海東郡(蟹江辺り)の西瓜、知多郡の陶器・たばこ、愛知郡の絞り染、武儀郡(美濃)の美濃紙、可児郡(美濃)の栗・炭などが、その販路をひろげ、あるいは農民の副業として手広く生産されて、産業が目覚しい発展をみせた。その頃の藩内では新しい生産の芽が続々と生い立っていたのだが、宗春の英断が火に油を注いだ結果となつてあらわれたのである。(『日本の歴史』第一七卷「町人の実力」〔中央公論社〕) 今もこの地方の重要な伝統産業として受け継がれてきているものが多い。宗春は尾張の産業の素地を作ったのだ。

宗春は毎年正月の一日には、名古屋城内の自分の居間の床の間に父綱誠(つななり)或いは、つなのぶ)や藩祖義直の武具や馬印(戦場での目印)を飾って、先祖の功績を偲んで、年毎に自らの戒めとしたという。宗春には、藩主としての在り方を自分に問い返すような生真面目な一面もあった。

#### 宗春の失脚とその後

しかし、宗春の成功に危機感を強く抱いた吉宗は機会さえあれば宗春を失脚させようと狙っていた。民は豊かになったが、尾張藩の財政は綻びかけていた。但、

誰がこのようなしたかは不明だが、吉宗は好機到来とばかりに強く圧力をかけてきた。享保二年三月には、遊廓と芝居場所の縮小が始まったが、尾張藩の財政は一向に好転しないようにみえた。

元文四年(一七二九)正月、とうとう宗春に幕府から隠居謹慎の命が下り、尾張の賑わいは一時止められてしまった。

宗春の一番の功績は名古屋を始め、尾張一円を元気づかせた事だ。八代將軍吉宗の享保の改革の最中、質素儉約を強いられ、全国が打ち沈んでいた。こんな時、名古屋だけが元気づいたため、実際以上に目立った面もあったが、事実、元気づけになった名古屋は、都市化が急速に進み、知名度が大幅に上がり、農村部では米作以外の産業も飛躍的に発展し、結果的に人々の収入も増えたはずだ。

宗春は隠居謹慎により、政治の表舞台から消えたが、宗春のまいた種は着実に目を出し、成長した。町人が実力をつけ、芸処名古屋もその一つだ。歌舞伎は、宗春隠居謹慎の五年後には再開され、茶道などは江戸時代後半の文化・文政時代から幕末にかけて大流行し、尾張藩は文政十二年(一八二九)に抹茶禁止令を出したほどだ。芸能だけではない。宗春が示した反骨の精神は、中央に対する尾張の独立心を養い、名古屋独自の精神や文化を育てた。尾張の版元による出版権の獲得とか、大惣という日本一の貸

# 徳川美術館

The Tokugawa Art Museum



徳川美術館は、尾張徳川家所縁の文化財を所蔵し、一年を通じて、それらの展示を行っており、10月2日～11月7日は特別展“徳川尾張家の名宝”を開催しています。

詳細は、電話等(052-935-6262)でおたずね下さい

THE TOKUGAWA ART MUSEUM Press Release

秋季特別展 名古屋開府400年

徳川美術館・蓬左文庫開館75周年記念

## 尾張徳川家の名宝

－ 里帰りの名品を含めて －



■期間／平成22年 **10月2日**(土)～**11月7日**(日)

■会場／徳川美術館・名古屋市蓬左文庫

蓬左文庫展示室は9月29日(水)から開催

THE TOKUGAWA ART MUSEUM Press Release

名古屋開府400年

徳川美術館・蓬左文庫開館75周年記念特別展

## 国宝 初音の調度



■期間／平成22年 **11月13日**(土)～**12月12日**(日)

■会場／徳川美術館 本館

THE TOKUGAWA ART MUSEUM Press Release

名古屋開府400年

徳川美術館・蓬左文庫開館75周年記念特別展

## 尾張徳川家の金銀調度



■期間／平成22年 **11月10日**(水)～**12月12日**(日)

■会場／名古屋市蓬左文庫展示室一・二

### あとがき

本屋(蔵書約三万点)の存在などもそうした現われの一つである(写真6、7、8)。

今年には名古屋城築城開始400年に当たります。名古屋城の初代尾張藩主に徳川義直が就いて以来、名古屋には種々の独自文化が育まれて行きました。その一

つが殿様と庶民(町衆)の芸能です。名古屋医協第46期総会の特別講演会を開催するにあたり、地元の歴史を語っていただくとうと、母校東海高校の先輩、南山大学人文学部教授安田文吉先生に講師を依頼し、旧交復活。また今回の投稿にあたり、資料提供や校正いただいたうえ、奥様の徳子岐阜聖徳学園大学教授とご一緒に、常連の良質の東区鍋屋町のイタリアン

食堂に連れていっていただき至福の時間を過ごさせていただきました。いい勉強をさせていただき、本当に感謝(ありがとう)の一言です。また紹介いただいた、徳川美術館副館長 四辻秀紀先生、企画情報部 加藤啓子さん、お忙しい中写真の提供をいただき、ありがとうございます。



# 「医療機器のリース契約終了後の再リースに関するアンケート」結果について

宮崎県医師協同組合  
専務理事  
全医協連広報部  
部会員

立元 祐保  
たつもと すけやす

宮崎県医師協同組合では、「医療機器リース契約終了後の再リース」についてアンケート調査を行った。これは「リース期間終了後も何度も再リースを迫られる」との苦情が多数寄せられたことによる、中にはエンドレスで再リース契約を迫られる事例も有る。アンケートはすべての組合員施設(844件)に送付し17・7%の回答を得た。分析の結果は、宮崎県医師会広報誌「日州医事」平成21年5月号に掲載したが、全医協連加入組合の皆様の参考になればと、「日州医事」編集部のご許可を得てここに紹介する。

政府の医療費抑制策によって医療機関の経営はますます厳しくなっている。一方、医療機器の進歩は目覚しく、性能の向上とともに価格も高額になってきた。リース契約終了後も十分使用できるものが多く、医療機器の中古市場もできている。そのような状況の中、リース会社が従来と異なった条件で再リース契約を求めてくるなどの不満の声が寄せられている。そこで、宮崎県医

師協同組合では組合員がどのような条件でリース契約終了後の取引をしているかを調査し、今後のリース契約時の参考としていただくためアンケート調査を行った。

アンケートはすべての組合員施設(844件)に送付し149通の回答があり、回答率は17・7%であった。このほどその結果がまとまったが、興味深い点は、再リース後の条件に関し予想以上の不満の声があることだ(次頁表)。従来は1〜2年間の再リースのち所有権移転されることが一般的であった。しかし最近では医療機器の性能が向上し、上手に使えば10年以上故障もなく使用できるものも少なくない。リース会社としても売却せずにリース料収入を得る方が得策である。一方、医療機関側としては購入価格と金利以上の金額をすでに支払ったのだから、そろそろ所有権移転してもらいたいと思う。そのような駆け引きから今日のような問題が起きている。また、所有権移転の際、オーバーホールの料金を要求する事例も見られた。

リース終了後の所有権移転の条件が契約書に明記されていれば問題は起こらないが、税制上の問題もあり、リース契約書に買い取りの条項を入れることは出来ない。となれば医療機関としてもリースについて勉強し賢く交渉する必要がある。また、医療機関が個別に交渉を行うのではなく、医師会団体として交渉を行うことも有利な条件につながると思われる。リース契約を行う場合には、是非とも事前に医師協同組合に相談いただくことをお勧めしたい。

再リースや買い取りについては会社によって方針の違いがあり、医師協同組合では、複数のリース会社に組合員の要望を伝えただけで交渉し、その結果できるだけ組合員側の希望を聞いてくれる会社を紹介していきたいと考えている。また、契約書のチェックや契約後のトラブルに対しても継続的に関わっていく方針である。

### 表 リース及び再リースに関する不満やご意見

1	最初は再リース1年、その後リース料の10%で買い取りとのことであったがいつからか再々、再々々といつまでも再リースが続いていくとの話になっていたので再リースを中止しました。
2	以前リースをしていたが、リース期間が満了になったので買い取りを申し出たところ、そういうシステムがないとのことで、物品を全部とりはずして撤収すると脅されたことがある。今はリースを全くしていない。
3	買い取りがむずかしくなった。
4	買い取りできないのを知らないで契約した。買い取りできるB社で買ってC社で支払うものと思った。
5	気づかない間にエンドレスの再リースになっており、医協職員のEさんに処理して貰って助かった。
6	再リースあるいは再々リースについては大きいリース会社は契約通りの条件で終了しますが、小さい会社はリース開始から5, 6年経過し、社会変化の事情で開始時点の条件は無視して以後、再リース、再々リース、再々々リースを強硬してくる。
7	再リース料が高い。リース物件なのに途中の故障時の修理代金を要求されたことがある。
8	再リースを2年間行い、新しく機械をリースし直した際、古い機械の買い取りを求められた。
9	しっかりとしたリース会社を選択することが大事であり、最初の契約で再リース料をしっかりと決めておくことが必要です。
10	従来は再リース時に買い取りに変更の場合はリース料金を支払うだけで良かったが、最近はリース料の他にメーカーのオーバーホールまたは修理等が必要ということで、かなりの高額を要求されるようになった。ユーザーとリース会社間の問題なのに合点がいけない。
11	リース機器を勝手に再リースされてしまったことがあった。情報をきちんと共有していれば早く買い取りできた。
12	リース契約時はリース期間終了後に年間リース料の10%で買い取るとのことであった。その後担当者が変わり、再々リース料として年間リース料の10%で売却するとの申し出があった。
13	リースに際しての災害時や、破損、修理などの保証内容がリース会社によって異なるので、見積りをとるのにも比較しにくい。説明をうけるのがわかりにくい。
14	電話機をリースしています。6年のリース期間が終了しましたが、その後は年間8.3%で永遠に再リースです。もし契約を終了するなら、当方の負担で機器を送り返さなければなりません。交渉しようにも電話口に出る係員では話になりません。もう新品価格の1.5倍以上払っていますが、理不尽でなりません。



**アケビ** はアケビ科アケビ属でツル性茎である。春には新芽を天ぷらにしたり、湯がいて胡麻和えて食べたり、夏には未熟な果実をスライスして天ぷらにしたりして楽しむ。秋になると果実が熟して口をあけ、中に白い果肉が顔をのぞかせる。昔は子供たちのおやつになった。地方によってはこの果肉を食した後、中に挽肉を詰めフライにして山菜料理として提供している店もある。漢方的にはこのアケビの茎は木通と呼ばれる生薬である。(※注意：アケビ科以外で木通と名のつくウマノスズクサ科やキンポウゲ科の生薬があり、中国からの漢方薬で、以前これらが欧州で使用され、腎障害が発生し問題になったことがある。)木通の性味は苦、寒であり、経絡的には心・肺・小腸・膀胱経に入り、心肺の火(熱)を冷まして、小腸膀胱の湿を調整し、湿熱の邪を小便として排出する作用があり、同時に血の流れや関節の働きなどを調整するため、胸の苦しさ(心煩)や目の充血・不眠・黄色の滯下や陰部の腫れ、膝や足の浮腫み、小便が出難い時などに使用される。これらの作用から、漢方処方では泌尿器疾患や婦人科疾患に使用する五淋散(56)や竜胆瀉肝湯(75)、皮膚疾患に使用する消風散(22)、更年期症候群に使用する通導散(105)、霜焼けや腰痛に使用する当帰四逆加呉茱萸生姜湯(38)などに配合されている。いずれも保険適用になっている。



参考

同じアケビ科に属しムベ属の常緑ツル性植物にムベがある。アケビと違って熟しても裂開しないが、同じように食することが出来る。7世紀の天智天皇の「むべなるかな」というお言葉より、不老長寿の食べ物として近江の国より皇居への献上物の一つとなっていたのも面白い。



ムベの実

●漢方エキス写真



消風散



五淋散



竜胆瀉肝湯



通導散



アケビの花



アケビ花の拡大



アケビの実



# 薬 にな る 植 物

**栗** 秋の味覚といえばマツタケと並んで栗も代表的な秋の食材である。栗はブナ科の植物で、野生のシナグリ(柴栗)やヤマグリ(山栗)があり、これを改良し実を大きくしたものが有名な京都の丹波栗などである。よくデパートなどで売られている甘栗は渋皮が取れやすい中国のシナグリである。栗の木は硬く耐久性があることから、鉄道の枕木や銃床の材料とされた。ところで初夏に咲く栗の花の匂いは独特の匂いがする。精液の匂いである。これが結実して食されるのであるから、足腰の弱ったお年寄りや、立ち歩きの遅い子供に昔から利用され、滋養強壮・老化防止・足腰の強化・疲労回復などに一役買ってきたのも頷ける。漢方的には栗の実<sup>ほじん</sup>は陰陽五行における五果(李・杏・棗・桃・栗)の一つであり、補腎の作用がある。韓国の有名な薬膳、サムゲタン(参鶏湯)には高麗人参・ニンニク・ナツメ(棗)・栗・もち米などが用いられている。また葉・イガ・樹皮は多量のタンニンを含むため皮膚疾患に、特に漆かぶれ・毛虫かぶれそしてあせもなどにこれらを煎じた汁が利用されてきた。これらの葉・イガ・樹皮は夏から秋にかけて採取し、日干しにして保管する。漆かぶれには乾燥葉一握りかイガ2個ほど、樹皮なら15gほどを500ccの水で煎じて、この冷ました煎じ液で患部を洗うと効果がある。

**補腎**：腎を補うこと。「東洋医学でいう腎とは、成長、発育、生殖などの内分泌全般機能、腎機能、骨・脳の成長発育機能活動、聴覚、大小便機能を司る概念である。」



京都甘栗  
(老舗の林万昌堂)



京都茶菓子  
(若菜屋の栗阿彌「渋皮付」)



栗の花



シナグリ

# 趣味のゴルフ旅行

〈シンガーポール編〉



京都保事協  
おかだかつひこ  
岡田勝彦

今年の3月13日から18日まで4回目的シンガポールを訪れました。出発当日京都はかなり冷え込んでいましたが、シンガポールのチャンギ国際空港に到着すると、36度のむっとする暑さに汗が噴き出してきました。空港には京都の友人のNさん、マレーシアに駐在しているMさん、それに日本車を輸入しているシンガポリアンの会社社長Tさん達が迎えに来てくれていました。早速宿泊先のラグーナ・ナショナルゴルフ&カンントリークラブのホテル(写真1)でチェックインを済ませたあと、チャイニーズレストランで歓迎のパーティーを開いてくれました。ラグーナGCに帰ってラウンジで再び飲み始めました、シンガポールでは、アルコールの持ち込みが一般的で、レストランでもバーでも好みのブランドイ、ウイスキーを持ち込みます。そして毎回イッキ飲みするのが礼儀でまた習慣のようで、皆さんかなりの酒豪のようです。

シンガポールではカラオケが大流行しており、ラグーナGCのラウンジにも素晴らしいカラオケ装置があり、ゴルフを終わった人達がカラオケに興じていました。われわれも仲間に入り歌い始めましたが、シンガポールでは千昌夫の『星影のワルツ』、北国の春、谷村新司の『昴』が一番のお好みようで、中国語で何回も歌われていました。私も『星影のワルツ』、酒と泪と男と女を熱唱して喝采

をあげました。ホテルはリビングにベッドルームとバスルームの広い部屋で、ベッドに横たわると近くのチャンギ空港の離発着する飛行機が真横によく見えしました。

14日はラグーナ・ナショナルゴルフ&カンントリークラブでプレーすることになりました。このコースはシンガポール島内でもタナメラカンントリークラブと1、2を争う名門コースでお互い向かい合ったコースです。このコースはマスターズとクラシックコースの36ホールがありまして。そしてシンガポールのコースは全てメートル表示になっています。マスターズコースはプロのゴルフトーナメントが開催されるチャンピオンコースで、コースのメンテナンスは素晴らしく、ラフは深く、グリーンはかなり高速でアンジュレーションもあり、池の縁に作られたグリーンがいくつもあり、アプローチで池ポチャになることもしばしばです。

各ホールとも白砂の大きくて長いバンカーと、反対側はクリークに囲まれ、フェアウェイはタイトで、庭園をイメージさせるホールが続きます。そして写真2は8番(142)池越えのパー3で、クリークは手前からグリーン右側まで回りこんでおり、スライサーには直ぐ池ポチャになるつらいホールです。当日のピンはグリーン手前に切っていました。私のショットはピンに一直線で旗に当た



写真2

つて真下に落ち、あわやホールインワンかと思いましたが、残念ながら10cmオーバーして6回目のホールインワンは達成できませんでした(余談ですが、最近中嶋常幸プロが7回目のホールインワンを達成したそうです)。また14番ホールは5年前、1年間で100個目のバーディを奪取した思い出のホールで、ラウンドの度に当時を思い出しています。最終ホール18番(309m)の右側はグリーンまでクリークが続いており、反対側は長いバンカーが延々と続いている、決して気はいたらない最終ホールです。このコースは豊かな小鳥が飛び交い、ブーゲンビリア、タイサンボクのような木々、クリーク、白砂の長くて大きいバンカー、タイトなフェアウェイとかなり難易度の高いコースです。

このゴルフ場には広いドライビングレンジ、アプローチ練習場が充実しており、ロッカーとシャワールームは広く、クラブハウス内のローカル料理のレストラン、本格的な中華料理レストランがあり、プール、テニスコート、ラウンジ、アロマテラピー、マッサージ等のサービスが受けられます。日本のカントリークラブの概念とはかなりかけ離れています。

次にクラシックコースの紹介をしましょう。このコースの12番(444m/パー5)は、Bedok Canalという本物のクリ

ークを越えるティショットで150mを飛ばせば十分に越えることができます。無事クリークを越えても長いバンカーが続く、グリーン手前にもバンカーが横たわっており気が抜けません。13番(355m/パー4)これも長いホールですが、クリークを越えて対岸に戻ると言う一瞬たりとも気がぬけない、スリリングなホールです。何れにせよ池ポチャになるケースが多いのでボールは沢山お持ち下さい。

15日も35度の好天に恵まれ、タナメラカントリークラブでプレーすることになりました。コースは36ホールでガーデンコース(5777m)、タンピネスコース(6114m)があり、海側にあるチャンピオンコースのガーデンコースをラウンドしました。コースによつてはチャンギ国際空港の滑走路にグリーンが隣接しており、すぐ側からジェット機が次々離陸して行くのを観ることができます。コース内の景色は島内一でガーデンコースは色とりどりの鳥が囀り、ハイビスカスがいたる所に咲き乱れ、芝生とのコントラストが実に美しいコースです。またコースには池やクリーク、大きい白砂のバンカーが口を開け、そして距離のたっぷりある難易度の高いコースです。

写真3はガーデンコース17番(484m/パー5)で、左右を池に囲まれた左ドッグレッグの長いパー5でセカ





写真3



写真4



写真5



写真6

ンドショットを曲げると池ポチャになり大たたきする要注意ホールです。HSBC選手権で上田桃子選手がこのホールで池ポチャしてダボをたたいていました。

写真4は18番(385m/パー4)で、グリーン手前まで大きな池が横たわり、ドライバーで距離を稼がないとレイアウトする羽目になります。私はドライバーをナイスショットしてセカンドでグリーンにオンしましたが、バーディはとれませんでした。2月ガーデンコースで行われたUSGAツアーのHSBC選手権で、18番宮里藍選手はセカンドショットを8番アイアンで打って、見事バーディチャンスにつける完璧なショットで開幕2連勝を飾りました。

写真5はタナメラCCのクラブハウスで、コロナル風で格調高く広い立派なハウスです。レストランは中華料理、日本料理が食べられ、またテラスレストランではローカル料理を中心に、ビールを飲みながらゴルフ談義に花が咲きます。

16日はセントーサ島の3分の1を占める広大なセントーサゴルフクラブでプレーしました。このコースもセラボンとタンジョンコースの36ホールで、セラボンコースはシンガポールのゴルフ場で最難関のチャンピオンコースで、平成17年のシンガポールマスターズ(アジアンツアー)が開催されました。コースレートが

高く、タイトで曲げると海に入ってしまう、反対に曲げると深くて大きいバンカーにかまります。とにかくパー4が長く海風の影響を受け難易度の高いコースです。

写真6は海の青さが目にしみる素晴らしい景観がセラボンコース16番(460m/パー5)で、右に海が広がる右ドッグレッグの長いパー5で、安全に海を避けると大木の林が広がり距離も長くなり、勇気を持って海からドロウで大胆に攻めていくのがベストルートです。クラブハウスのレストランは日本料理の野川(すし)、刺身、和食)が有名で、このコースでプレーしたあとよく利用しています。また中華料理もなかなかの評判で、メンバーのNさんもよくここで食事をされるそうです。また色とりどりの鳥が飛来してくるテラスレストランからはコースが一望され、冷えたビール、うどん、ラーメンなどが手軽に楽しめます。

プレー終了後、今年2月にオープンしたカジノを訪れました、カジノの入場料はパスポートがあれば無料ですが、シンガポリアンはシンガポールドルで100ドルの入場料が必要で、入場者の多くは中国人で混雑していました。

17日はセントーサのタンジョンコースでプレーしました、このコースはトリックキーで池が多く、グリーンはラグーナ、タナメラCCよりやや遅い感じがしまし

たが、アンジュレーションがあり、なかなか難しいグリーンでした。シンガポールではゴルフの途中、突然のスコールと雷にみまわれることがよくあります。プレーヤーは一目散にハウスに逃げ帰ります、そしてビールを飲みながらスコールを通り過ぎるのを待ちます、20〜30分を通り過ぎるとまた灼熱の太陽が降り注ぎ、プレーが再開されます。

## 最近のシンガポールのゴルフ事情

メンバーのNさんによりますと、ゴルフのプレーフィは200000〜300000円と日本の一流コース並みで、物価からしてかなり高価で、プレーフィの安い隣国マレーシアに行かれる方が多いようです。私は昨年マレーシアの名門コース、セランゴールGCで（私が入会している琵琶湖CCが姉妹コースになっているため）メンバー待遇でプレーしましたが、キャディ付きで、35000円プラスチップでした。会員権は20000〜30000万円、年会費が20万〜30万円でメンバーと家族のプレーフィは無料になっています。しかし3カ月間に5万円分の食事を、クラブのレストランで摂らなければなりません。以上のことからかなり富裕層でない、メンバーになることができないようです。

## シンガポール トラベルインフォメーション

シンガポールは、マレー半島の南端に浮かぶシンガポール島とその周辺の大小60余りの島々からなり、関税のからない貿易自由港へは沢山の貿易が行われています。シンガポールは典型的な多民族国家で、中国系が77%、マレー系が14%、インド系が7%で、公用語はマレー語、英語が主に使用されています。シンガポールは日本の淡路島位の大きさで時差は1時間、関空から6〜7時間です。シンガポール航空では今まで関空7往復就航していましたが、10月から10往復に増便されます。

気候は熱帯雨林で、年中蒸し暑く、昼の気温が35〜6度、夜間は23度、湿度60〜90%、で1年を通じて雨が多く、ほとんど毎日スコールが降るようです。通貨はシンガポールドル、米ドル、日本円、各種カードが通用します。シンガポール1ドルは約60円台を推移しています。ショッピングはオーチャードロードに世界のブランド店が並んでいます。物価は日本より安いですが、他の東南アジアの国より高いようです。日本料理のお店はシャングリホテル内の「なだ万」、シンガポール最後の夜に私がお世話になった方を招待した懐石料理、すしの「松尾」などがあります。またシンガポールには衛生的なホーカーズ（フードコート、屋台を一箇所にまとめた施設）があり、安く美味しい郷土料理を堪能することができます。

きます。場所はオーチャードロード周辺、特にショッピングモールの地下には沢山のフードコートが並んでいます。

観光はシンガポールの象徴である「マラーイオン」で全長8・6m、重量70tもあり、噴水になっており、夜はライトアップされます。マラーイオンを観るとやっとシンガポールに来たことを実感します。

### ●シンガポール植物園

都会の真ん中にありながら、常夏の花々が咲き乱れる東京ドーム11個分の広大さで、今年で開園150年になります。この植物園には3ヘクタールに、ありとあらゆる蘭が栽培されているのが特徴です。そして本格的なフレンチレストラン、郷土料理の屋台、カフェが点在しています。

### ●ジユニオン・バードパーク

シンガポール島の西部にある600種以上の鳥類（約800羽）を集めた、東南アジア最大のバードパークで、バードショーも楽しめます。他に観光する所はチャイナタウン、リツルインディア、富の噴水（世界最大）、サルタンモスク、中国庭園、日本庭園などがあります。シンガポールは清潔な街で、教育・医療水準も高く、親日的でフレンドリーな人達です。是非訪れてほしい日本から近い東南アジアの国の一つです。

こんな京都が見たかった

「千年の心得」

京の伝統文化を

たしなむ

都ライト

「通りを照らす暮らしの灯り」町家の中からライトアップし「ひと・町家・通り」が織りなす暮らしを彩ります。

学生たちによる運営で2005年以降毎年開催。

写真・水野秀比古

Copyright (C) 2005-2010 都ライト実行委員会 (ANEWALGallery内075-431-6469). All rights reserved

都ライト2010

京都保事協副理事長  
全医協連広報部部会長

若泉 悟  
わがいずみ さしる

皆さん旅の本質を堪能されていますか？

人との出会い、風景との出会い、心打たれる出来事との出会い、そして新たな自分自身との出会い。旅を通して、気付き、学び、癒され、元気をもらおう、こうした旅の本質を是非堪能していただきたいと思っています。

そこで私は強く「京都」をお勧めします。

京都には、文化、芸術、自然、学問、食など、奥深い「ほんまもの」の魅力がいたるところにあります。そうした「ほんまもの」の魅力に触れてこそ旅の本質を満喫できるのではないのでしょうか。京都の「ほんまもの」には通りをぶらぶらしているだけでも出会えます。ふらつと入った路地にも心を動かされる風景に出会えることでしょう。有名な名所は数多くありますが、そうしたところを足早に見て回るのではなく、じっくりと歩いて五感で京都を体感する、そうした観光スタイルこそ、京都を堪能できます。

最近では、「ほんまもの」を体験できる体験型の観光も増えてきています。西陣織や友禅染、京焼・清水焼などを、職人が使う道具を手にしながら、もの作りの醍醐味を味わえる工芸製作体験。由緒ある寺院神社で受ける座禅、法話、抹茶体験、舞楽鑑賞など、日常の雑念が払われ心が研ぎ澄まされるときを過ごせる寺社体験。茶道、華道、香道、能・狂言、舞踊など、美しい所作とそれを生み出す心を学び、京の粋に触れることができる伝統文化体験。





### 枯山水の名園で感じる禅の精神

#### 大徳寺 瑞峯院

大徳寺の塔頭(たっちゅう)の一つで、キリシタン大名として知られる大友宗麟公(おおともそうりんこう)が建てました。茶道と坐禅の2つの体験コースがあります。禅の言葉から名づけられた「独坐庭」(どくざてい)・「閑眠庭」(かんみんてい)の枯山水(かれさんすい)の名園や茶室などを見学しましょう。

TEL 075-491-1454

菓子職人が京菓子の特色について説明。舌・目で楽しむに加え、言葉遊びを絡めた命名など奥深い趣を知るひととき。



京菓子を  
自分の手で作ることができる

#### 有職菓子御調進所「老松」

京菓子職人から技法などの説明を受けて、5個の京菓子を作ります。作った和菓子のうち、1個はその場でお抹茶と一緒に試食。残りはおみやげとして持ち帰れます。興味深い和菓子の話や歴史の話なども職人がしてくれます。

TEL 075-463-3050



老舗で自分のお好みの香りを  
作りましょう

#### 山田松香木店

江戸時代の後期から続く老舗。和の香りが立ち込める中で、匂袋または煉香(ねりこう)を作る体験です。香原料をお好みに合わせて混ぜ、日本古来の香りを作ります。たった1つしかない自分だけの香りを目指しましょう。

TEL 075-441-1123



西陣織のすべてを紹介  
見学だけでなく手織りも

#### 西陣織会館

きものショーや伝統工芸士による実演見学など、西陣織のすべてが分かる施設。ミニ手織り機で扱いやすい毛糸や木綿糸を使ってテーブルセンターを制作する体験や純国産絹糸でマフラーを織ることもできます。TEL 075-451-9231



お茶屋遊びで洗練のおもてなしを体験

#### 祇園畑中

花街・祇園の一角で開かれる「京料理と舞妓の夕べ」はお茶屋遊び入門編。舞妓や芸妓による舞や唄、三味線、お座敷遊びなど、艶やかで洗練された芸やもてなしが季節の京料理とともに味わえます。舞妓の起源や京の花街の歴史を説明するほか、歓談タイムには芸舞妓と直接話すことができ、花街の暮らしなど様々な質問も可能。はんなりした京ことばが耳に心地良く響きます。

TEL 075-541-5315



京料理、京菓子、京漬物、京湯葉、京麩など、職人の手技の妙に迫る京の味体験。情緒漂う古都で癒しのときを楽しめる京舞鑑賞や、芸舞妓のお座敷遊びなどの京遊び体験。

など、単に「見る」観光ではなく、体で感じて、じっくりと「ほんまもの」を心で「みる」観光も楽しめます。

ところで、「観光」の語源は、中国の四書五經の一つである易経(周易)の「觀國之光。利用賓于王。」「(来賓賢徳の人をもてなすには、王が国の光を觀みせることが最良のもてなしである)」という意味)といわれています。ここで用いられている「国之光」とは、その国の宝を指すといわれていますが、京都には「光」そのものを「觀る」観光イベントが夏と冬にあるのをご存知でしょうか。

夏の光のイベントは、「京の七夕」です。

京の七夕では、光の天の川、竹と光のアート作品の展示、竹と灯りの散歩路など光に関連した催しが数多く行われています。京都では、織姫(織女星)にあやかり裁縫や歌、書などの上達を星に願う「乞巧奠(きこうでん)」が古くから宮中行事として行われていて、現在でも冷泉家(れいぜいけ)・昔の官職に代々任命された公家(こうけ)では旧暦の七夕の時期に行われています。

この長年に渡って受け継がれて来た「一年に一度、願いごとをする」という七夕の節句に、平和や地球環境をはじめ、様々な願いを全国から募り、寺院・神社に託すという、京都ならではの現代版・七夕が「京の七夕」として行われています。



能楽を知る良い機会。色々学べます  
**金剛能楽堂**

能楽の流派の一つである金剛流は関西に活動の拠点を置く唯一の流派です。能楽師による解説のほか能の音楽である謡(うたい)の謡い方をはじめ、舞台に上がって舞や狂言の動きを体験します。能装束の着付け見学や、能楽鑑賞なども魅力的。また、能楽堂を見学する短時間コースもあります。

TEL 075-441-7222



京都の新たな夏の風物詩  
京の七夕～願いを京都に～  
京都の七夕実行委員会事務局  
(京都市観光振興課内) TEL 075-222-4133

京の初冬と早春の宵を彩る光のイベント  
**京都花灯路**

社寺や竹林、散策路など広範囲にライトアップし雄大で美しい夜の風景が古都に映し出します。また、大型花器を用いたいけばなや斬新な現代いけばなの展示などで花のある思わず歩きたくなる路を演出。ほか、学生のストリートパフォーマンスや地元の学童による火の用心・お囃子組なども開催。

京都・嵐山花灯路2010 12/10-19 17:00-20:30 京都・東山花灯路2011 3/12-21 18:00-21:30  
京都・花灯路推進協議会 TEL 075-212-8173

明治時代にタイムスリップしよう

**西陣くらしの美術館「富田屋」**

京都&古い家に息づくしきたりは、不思議がいっぱい。呉服問屋ならではの洗練された絹の着物を着て、京都人の暮らし方を知り、30年の歴史・文化を存分に見学、茶席で家元の点てられたお茶を一服したのち、手作りの伝統弁当を能座敷でゆっくりと味わいながらの時間を過ごすなど、日本文化のすべてが体験できます。

TEL 075-432-6701



涼しさ満点「貴船」の川床料理

**貴船「ひろや」の川床料理**

京都の奥座敷・鴨川の源流にある貴船。

貴船を代表する料亭「ひろや」にて夏の風物詩・川床を体験。新鮮な鮎の塩焼きが楽しみな昼食です。

帰りは叡電貴船口までの送りがありますので、鞍馬を観光するのも便利です

TEL 075-741-2401



千年を超える歴史に培われ、今も日常に根付く「京都の奥深い上質な魅力」に出会える「京都「千年の心得」」。日常を忘れてじっくり自分を見つめ直せる多彩なプランがあります。詳しくはこちら。 <http://www.sennen-kokoro.jp/>



「文化体験プログラム」を集めた「京のたしなみ帖」。いつでも誰でも気軽に参加できるプログラムが満載です。詳しくはこちら。 <http://tashinami.com/>

光のイベントを楽しんだ後は、むしろ暑い京都の夏をさわやかに過ごす、夏の風物詩「川床」です。水面や河原に張りだした床の上で、川の流れと川風で涼をとりつつ、旬の食材を使ったお料理やお酒を堪能できます。川床の歴史は古く、そのはじめは江戸時代とも。裕福な商人が中州や浅瀬に床机を設けて、遠方からの客をもてなしたのがはじまりだといわれています。冬の光のイベントは、「京都「花灯路」」です。

京都を代表する寺院・神社や竹林の小路一帯を日本情緒豊かな陰影のある路地行灯の灯りで照らす灯りと花の路などで、京都の有名な観光地に幻想的な情景が浮かび上がり、思わず歩きたくなる路、華やきのある路が演出されます。行灯は、約二千四百基あり、清水焼、北山杉、京銘竹、石工、金属などで作られていますので、歩くことを楽しむだけでなく、京都の伝統工芸を鑑賞することもできる趣向になっています。ほかにもいけばなや音楽イベントなど多数の催しものがあり、毎年、百万人以上の人出で賑わっています。

京都といえば桜の春と紅葉の秋というイメージかもしれませんが、こうした夏と冬の光の観光も楽しんで、京都の四季、「ほんまもの」の魅力丸ごとたっぷり堪能してみてください。

(資料提供/京都市)





⑥

作られました。

秋には谷底から峰まで全山紅葉し、街道随一の紅葉の名所で、自動車、祖谷名物のレトロなボンネットバスからも眺めは格別です。但し、道路は2車線もない狭い曲りくねった道で自動車の運転にはお気を付け下さい(写真④、⑤)。

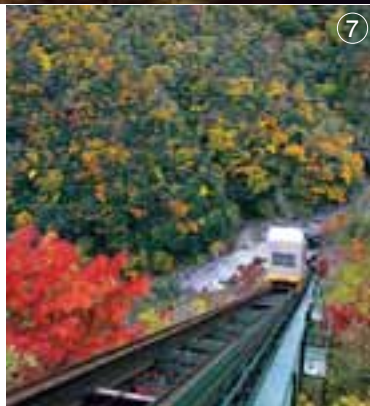
いよいよ、ホテル祖谷温泉のご紹介です。

大歩危、小歩危の吉野川から祖谷トンネルを超えると祖谷街道に突き当たり、左側へ約2キロ下った急峻な溪谷沿いにホテル祖谷温泉(写真⑥)が1軒だけあり、小便小僧も近くにあります。

ホテルから傾斜角42度の断崖を谷底まで170メートル、5分かけてゆっくりとケーブルカーで紅葉の大パノラマの景色を楽しみながら露天風呂まで下っていきます(写真⑦)。

祖谷川の流れにせり出すように作られた男女別の露天風呂は「美肌の湯」として親しまれ、豊富なお湯が自噴しており、白い湯の花が浮いた湯舟は白濁しています(写真⑧)。

お湯の感触は「ぬめり」があり、「まったり」とした感じの「アルカリ性単純硫黄温泉」です。アルカリ性



⑦

でミネラル成分をバランスよく含んだお肌にやさしい温泉水は、肌本来の持つ「自然治癒力」を高め、効能は神経痛、リュウマチ、外傷、婦人病、美容、疲労回復に効きます。

ぶかりと湯船に浸れば、日々の煩わしさを忘れさせるように、目の前には祖谷川の奇岩と水音と静寂の森の緑に包み込まれるようで、ゆっくりとおくつろぎください。

木々を渡る風と流れる水の響きと自然の音色に耳を傾け、隔絶した世界で時を止めて心を緩ませるのも一つの安らぎかもしれません。

空腹感にふと現実に戻されてホテルに帰ると待望の夕食。

祖谷の山菜料理は、地産の新鮮



⑧



⑨

でほくほくの祖谷ジャガ、肉厚のしいたけ、山の息吹を感じる山菜などで季節を通して楽しめますし、祖谷川の香気に富んだアメゴや鮎をじっくりと焼き上げて、徳島名産の「すだち」を絞ったその身は「甘みのあるふくよかさ」と「さっぱり」とした舌触りは祖谷ならではの絶品です。

また、つなぎを使わずに打つ素朴な味の「祖谷そば」も是非ご賞味ください(写真⑨)。

(徳島医師協同組合)



### 和の宿 ホテル祖谷温泉

〒778-0165

徳島県三好市池田町松尾松本367-2

TEL 0883-75-2311

FAX 0883-75-2418

HP <http://www.iyaonsen.co.jp>

営業時間 チェックイン 14:00

チェックアウト 10:00

料金 夕食・朝食付き 17,370円から

●お車で  
アクセスは、

関西・広島・岡山・愛媛

井川池田IC

祖谷温泉

(国道32号線を経由して約50分)



日本三大秘境 いや 祖谷溪谷

和の宿 ホテル祖谷温泉 いや おんせん (四国・徳島)



日本三大秘境(岐阜県白川郷・宮崎県椎葉村)の一つに数えられる徳島県の奥座敷祖谷溪谷は、切り立った山々が連なり、祖谷川が削り取った深い峡谷はまさに日本のチベットと言われ、平家の落人が隠れ住んだ秘境の地にある源泉掛け流しの「和の宿 ホテル祖谷温泉」をご紹介します。

祖谷溪谷は徳島県西部三好市(以前は池田町 四国のほぼ中心にあり「四国のへそ」と言われる)の南、剣山国立公園内にあります。祖谷川は日本百名山に数えられる四国第2の名峰剣山(標高1956m)を水源とし、東・西祖谷山村を駆け下って吉野川に合流しています。四国にお越しの際には、四国的高速道路が交わる四国中央市から車で井川池田インターを經由して1時間10分程ですので是非お寄りください。

余談ですが、池田町には1974年春の甲子園高校野球において「さわやかイレブン」、「やまびこ打線」と蔦監督で一世を風靡した池田高校があります。

まず近隣の観光スポットを順に紹介します。



おおほげ こほげ  
① 大歩危、小歩危のラフティング・遊覧船の川下り

吉野川の急流が作った奇岩の大歩危、小歩危があります。22年7月17日にオランダでラフティング4人制の女子国際急流コンテスト世界大会が開催され、この急流で特訓を重ねた三好市の女子日本代表チーム「ザ・リバーフェイス」が見事に優勝の栄冠を獲得した快挙が報道されました。この大歩危、小歩危の激しい流れと水しぶきを浴びながらゴムボートで下るラフティングと遊覧船のコースがありますので、是非一度楽しんでください(写真①、②)。

② 祖谷のかずら橋

日本三大奇橋の1つで長さ45メートル、幅2メートル、祖谷川面から

14メートルの高さにあり、平家の落人が追手を逃れるためいつでも切り落とせるように山野に自生する「シラクチカズラ」で作った橋です。1646年の史書には7つ存在したと記録され、急峻な谷の唯一の交通路でした。歩くたびにユラユラと揺れてスリル満点で、足元の渡し木を踏み外さないように確認しながら、その隙間から見える溪谷の美しさも見逃せません(写真③)。

③ 小便小僧

祖谷街道中いちばん難所といわれる七曲に祖谷街道開設工事の時に道路から谷へ飛び出た形で残った岩があります。岩から谷底まで200mの高さがあり、旅人が集まって岩の上に立ち「度胸だめし」をしたと言う由来から小便小僧像が

京都保事協 松井 昭男<sup>まつい あきお</sup>  
 挿絵/保事協事務局長 大森俊次

# 河豚の毒は抜けているのか？ 小泉先生の言葉を信じて！ 医協三人の大冒険！

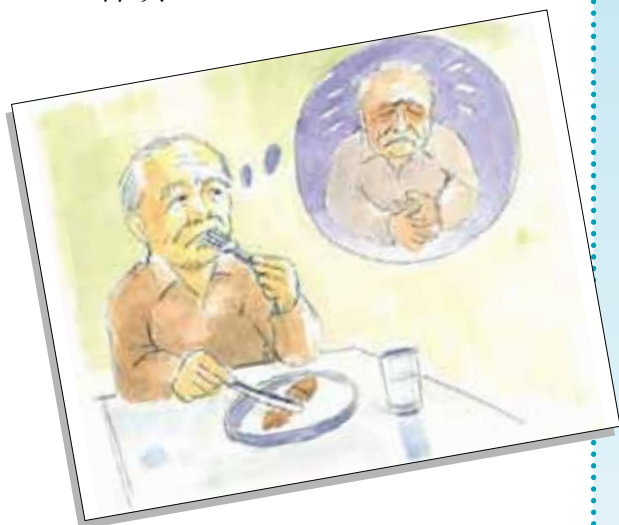
何年前の話であろうか。私も加齢と共に記憶力が低下しているので正確とは言い難いが、全医協連の総会の記念講演に醸造学の権威である東京農大名誉教授の小泉武夫先生の話があった。小泉先生の話は知る人ぞ知る、真にユーモアに富んだ話の連続であった。醗酵食品の重要性を世界各地の醗酵(醸造)により作られる種々の食品の例を挙げて説明された。

脳の片隅に残っていた。

話の内容は殆ど忘れてしまったが、記憶に残っている第一が北陸石川県で作られるという「河豚卵巣の糠漬」の話である。第二に記憶しているのは北欧で作られる練の糠漬の缶詰である。確か缶の蓋を開いたら、凄い臭気で卒倒しかけるという話である。この缶詰の蓋を開けたら凄い臭気というのはそれから後テレビ放送で二、三回見た。いくら物見高い私も臭気を嗅ぐ気が起こらなかったが、「河豚卵巣の糠漬」は北陸の産、永らくボケた頭

「親爺一寸見てご覧」と呼んでくれたのが「河豚卵巣の糠漬」の広告、長年頭の隅に引っ掛かっていた難問が解決した思いであった。矢張り北陸は金沢近辺、昔「松任」と言われた地方の産物であった。早速取寄せる様手配して約十日位して品物が到着した。現物を見たが決して食欲をそそる様な美しい物ではない。臭気も酷いものではないが、矢張りプンとくる感じがする様である。「さあすぐ飛び付いて食べよう。」という意欲が起こらなくなりました。

賞味期限迄には大分月日があったので







竹川氏



大森氏



筆者

とりあえず冷蔵して保存しておいた。某日保事協へ用事で出掛けたら、この挿し絵を描いてもらう大森局長に逢った。大森局長も小泉教授の事、河豚卵巣の事をよく憶えておられた。丁度良い機会、一度世界一の珍味、河豚卵巣の試食会をし

ようではないか、と忽ち意見一致。この機会に京都に遊びに来たいと言っておられた岐阜医協竹川事務長もプライベートルにお呼びして試食しようという事になった。

一番心配したのは、五年以上糠漬けしであるとはいえ河豚卵巣は猛毒である、ということである。小泉教授の無毒というお言葉を信じてはいるが、もし三人が河豚毒に倒れたら私が全医協連の調査企画部のスタッフを潰す事になる訳である。当日三人は、京都洛北の植物園北寄りの洒落たレストランに集合した。竹川さんによれば、あの講演の後岐阜医協の諏訪先生がすぐに取り寄せて賞味されたこの事。諏訪先生お元気でおられるから大丈夫。もし当たったら私が一番と味わってみた。糠漬であるから物凄く塩辛い味である。スパゲティ、アイスコーヒー等と一緒に味わったが、三人共に下戸なので盛り上がりぬ事、改めて左党は良いなあと思った一瞬であった。

結論として酒の肴としては超一流、無毒である、という事であった。後日、滋賀県の鮎寿司の好きな義弟に味見させた所、これは旨いと喜んで食べていた。醜酔食品と言うものは好きな人にとってはたまらぬ魅力があるものらしい、という感想を得た世界一の珍味河豚卵巣の糠漬であった。



# 旅の風景スケッチ日和



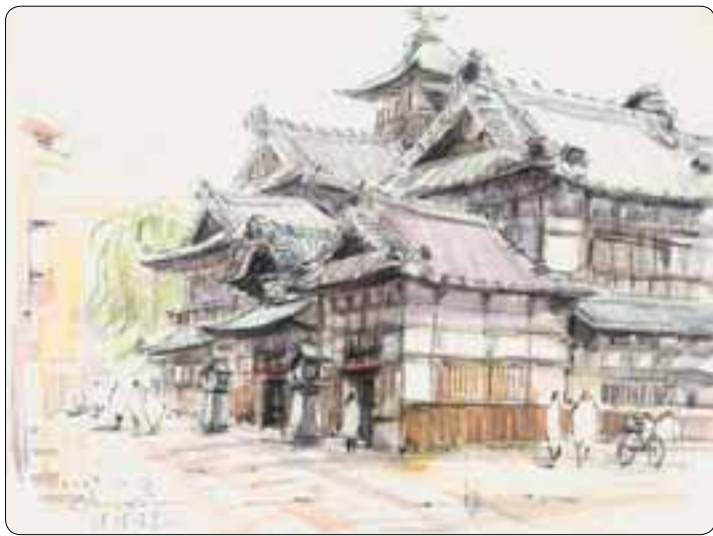
## 〈第4回〉 四国浪漫遍路

おおもり しゅんじ  
大森 俊次  
(京都保事協/事務局長)



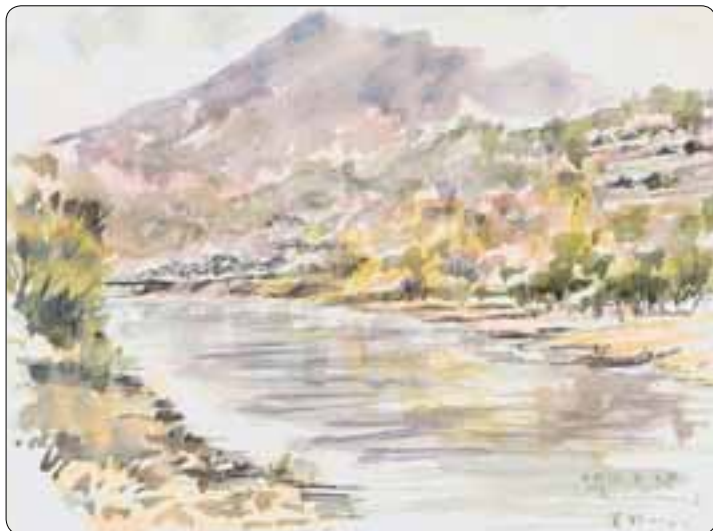
### 阿波脇町

阿波の国、うだつの町として有名な脇町をいっぺん訪ねたいと思っていた。直通の高速バス運行を知って迷わず予約、3時間かけてバス停「脇町」で下車して驚いた。そこは高速道路の出口で、「うだつの町まで4・5km」との案内看板が立つ。同じバスから下りた若い女性は迎える車でさっさと走り去り、残ったのは僕一人。まあしゃあないかと1時間近く歩いて、うだつの町にたどりつき2枚だけ写生した後、また約1時間歩いてバス停に戻った。



### 道後温泉

伊予松山は『坂の上の雲』で今話題を集めているが、夏目漱石『坊っちゃん』の舞台としても印象深い。江戸っ子弁でペラペラと授業する坊っちゃんに、松山の中学生たちが「もちっとゆるめるとやっておくれんかなもし」と言うのが面白くて、僕も高校授業で微分・積分がさっぱり理解できず、数学の先生に同じセリフを使ってみたが、「坊っちゃんみたいなこと言うな！」と一喝された。おかげで僕は未だに微分・積分もセブナイレブンも区別がつかない。



## 吉野川

「四国三郎」の異名をとる吉野川は、高知県から四国山地を横断して徳島県へ流れる四国最大の川で、暴れ川として名を馳せたと本に書いてある。戦国期に四国を一時制覇した長宗我部元親も秀吉の軍門に下り、豊臣政権下で阿波一国を得た蜂須賀小六の子孫が江戸末期まで支配したが、この川の治水には代々苦勞したらしい。徳島を旅して吉野川河畔を歩いてみたが、むしろおおらかさを感じさせる豊かな流れは僕を穏やかな気分にしてくれた。



## 土佐安芸

「龍馬伝」もいよいよ佳境に入る。NHK大河ドラマを毎回欠かさず見るのは久しぶりやなあ。司馬遼太郎の原作を読みながら、モノクロテレビで『龍馬がゆく』を見た高校時代がなつかしい。高知は何度か訪ねたが、くろしお鉄道に乗って土佐の小京都・安芸へ足をのびしたのは今夏の旅が初めてだ。岩崎弥太郎の生家が残るこの町のシンボル・野良時計をスケッチしたが、地名は「アキ」でも気候は「ナツ」、日陰がなく熱中症が心配だった。



## 塩飽本島

讃岐・丸亀港から連絡船で30分、南北朝や戦国時代に瀬戸内海を支配した水軍の拠点と言われる塩飽(しわく)本島を訪ね、古い町並みが残る笠島地区でスケッチを楽しんだ。観光客もほとんどなく静かでありがたかったが、昼食時分になっても食堂が見つからない。しかたなく鞆の底に残っていたノド飴をなめて飢えを凌いだ。それでも瀬戸内海を眺めながら、この風光明媚・良風温暖の地で「余生」を過ごすのも案外ええかなあと思ってしまった。

## 『私がお勧めする本とCD』

◆著者——安居良基  
 ◆発行所——幻冬社  
 ◆定価——一、五〇〇円(税別)



不景気だ、診療報酬改定だ、保険だと、何かとストレスがたまりやすい日々であるが、イギリスのサセックス大学が発表したレポートによると、5分間の読書をストレスを70%減少させるとか、音楽を聴くことも60%ストレスを少なくするらしい。そこで最近面白く読んだ本とCDを御紹介する。

先ず本から。安居良基著「世界でもっとも阿呆な旅」幻冬社発行(写真・世界で一番)。スケベニンゲン、マルデアホ、エロマンガ・・・これは全て実在する地名である。世界の珍地名は多くの書物で紹介されているが、この本のスゴイところ

は、著者がこのような珍地名の町へ、国内外を問わず13年間を費やして足を運び、道路標識や駅などを写真で紹介しているところにある。さらに、そこへ行く旅程と共にGoogle Earthによる衛星画像まで掲載されている。私自身はわざわざ足を運びたいところはあるがあまりなかったが、近くに出かけた時に時間があれば立ち寄ってみたいと思うところも幾つかあった。福岡県八女郡の「珍宝岩」、滋賀県守山市の「浮気(ふけ)」、山口県長門市「向津具(むかつく)」などはいかがかな?

お次は音楽、坂本冬美のアルバム「O  
 VE SONGS」(写真Love Songs)(彼女が

我和歌山県出身でもあり以前から好きな歌手ではあったが)色々な人のラブソングをカバーしたアルバム。収録された中に「また、君に恋してる」(いいちこCMソング、オリジナルはピリバンバン)が聴きたくて手に入れたわけだが、この歌のみならず、幅広い分野のラブソングも、まるで坂本冬美オリジナルではないかと思うほど、心地よく聴かせてくれる。運転中のBGMとしてもリラックスできるし、秋の夜に一人涙するもよし、演歌にはあまり興味のない向きにもぜひ聴いて頂きたいアルバムである。

(全医協連常務理事 三好杜一)



# 『世界が愛した日本』

◆著者——四條たか子  
◆監修——井沢元彦  
◆発行所——竹書房  
◆定価——一、三〇〇円(税別)



サダム・フセイン、トルコ航空、エルトルル号……さてこの三つの言葉から想像できる出来事は何でしょう。エルトルル号遭難にまつわる話は、日本では一地方のエピソードとしてのみの扱いです。トルコでは社会科の教材として小さい頃から学習しているそうです。

ご存知の方も多いかと思いますが、本書の第1章に詳細が紹介されています。その他にこれまで日本人が外国に対して行った心温まるエピソードが数編収録されています。

何かにつけ第2次世界大戦の責任を取らされる報道ばかりが目につく昨今ですが、別に恩を売る、あるいは、見返りを期待するのではなく、日本国内ではあまり知られていないが世界に胸を張れる事象を学習して、もつと自信を持って世界に立ち向かうべきだと思ふようになりました。

(全医協連常務理事 三好杜一)

# 『ガンは治る時代が来た』 『痛くも痒くもない』粒子線治療のすべて

◆著者——菱川良夫  
◆発行所——PHP研究所  
◆定価——一、一〇〇円(税別)



日本では2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死ぬ時代です。そのわりに、日本人ほどがんの実相に疎いのも他の先進社会ではありません。

また日本のがん治療と言えば、すぐに切り取る手術に偏重しています。そのがん治療は患者にとっていいことなのでしょうか？

その点、近年注目されている粒子線治療は、手術なし、正常な組織を傷つけずがんへの集中性が高い、完治の期待が高いなど、保険による準備をしておけば、おおいに将来が明るい治療法でしょう。

本書は、がん治療の最前線を重粒子線治療の第一人者が、がんとの向き合い方、日本のがん治療の実態を紹介した上で、粒子線治療を詳らかに解説し、がん患者やその家族をはじめ多くの人たちに生きる勇気を与えます。

(和歌山県医協理事 橋本忠美)